

令和4年11月25日

## 令和5年度 県政に対する要望書

公益社団法人  
神奈川県宅地建物取引業協会  
県央支部  
政策推進委員会

神奈川県宅建政治連盟  
県央地区連盟

### 記

1. 生活保護受給者の家賃扶助・残置動産について（新規要望事項）
2. 厚木・愛川・津久井線の渋滞緩和策について（継続要望事項）
3. 水道加入金の撤廃・減額について（継続要望事項）
4. 不動産取得税軽減について（継続要望事項）
5. 文化財保護法について（継続要望事項）

以上

## 1. 生活保護受給者の家賃扶助・残置動産について（新規要望事項）

- ①住宅扶助費（家賃）の代理納付が停止される際、賃貸借契約の実情に合わせた1ヶ月以上前の事前連絡または連絡後1ヶ月分の賃料の納付を要望いたします。

生活保護受給停止や入院等により家賃の代理納付が停止される際、連絡が無いまたは停止後の連絡となっており、さらに返還要請を受ける場合があり、一般の賃貸借契約の実情とかけ離れた対応を余儀なく行われていることから、貸主が「今後は生活保護者に対し貸さない」という形になり、生活保護者に対する住居の確保が難しくなる問題が発生しておりますので、対応をお願いいたします。

- ②生活保護受給者が行方不明または死亡した場合の動産処分を要望いたします。

生活保護受給者が行方不明または死亡した場合、居室内に動産が取り残されてしまい、その処分を行って頂ける場合と頂けない場合が存在しています。その差異について基準があれば事前に開示をお願いいたします。

## 2. 厚木・愛川・津久井線の渋滞緩和策について（継続要望事項）

- 県道65号の愛川町内の交差点（桜台・陸運支局入口・一本松・中津電話局前・中津・愛川郵便局入口）特に一本松交差点について、付加車線化を要望いたします。

右折車両が原因（ボトルネック）による渋滞が発生し、円滑な交通が妨げられております。昨年度も要望し、「箕輪交差点から桜台交差点まで、計7箇所の交差点付加車線化について愛川町からも「神奈川県町村会等を通じて、県に整備要請を行っている」とご回答頂いておりますが、進捗しておりません。

渋滞を避ける車両が生活道路を通行することによる交通事故も発生しており、県民・町民の安全と円滑な交通のため、対応をお願いいたします。

### 3. 水道加入金の撤廃、撤廃について（継続要望事項）

○水道加入金制度について継続して撤廃、減額等を要望いたします。

昨年度も要望し、加入金制度を含めた料金体系のあり方をご検討くださるとの回答を頂いておりますが、本年度も重ねて継続要望させて頂くと共に、昨年度の検討内容等のご公表をお願いいたします。

### 4. 不動産取得税軽減について（継続要望事項）

○不動産業者が中古住宅等の流通を目的とした取引（商品不動産）時の不動産取得税について、商品自動車同様に商品不動産について軽減を要望いたします。

昨年度も要望し、国と総合的に協議するのご回答を頂いておりますが、本年度も重ねて継続要望させて頂くと共に、昨年度の検討内容等のご公表をお願いいたします。

### 5. 文化財保護法について（継続要望事項）

開発事業等の事業者に対し、その経費負担による記録保存のための調査の実施を求める「埋蔵文化財の保護と円滑化等について（平成10年9月29日付文化庁次長通知）」によりその費用負担を開発事業等の事業者が負担するとなっておりますが、その負担の撤廃を要望いたします。